

お知らせカレンダー

No. 1821 【 5月22日 発行】

令和7年5月26日 ~ 令和7年6月15日

編集・発行 総務企画課 世帯数 2,666 世帯

人口 5,000 人

男: 2,448 人

女: 2,552 人

(令和7年4月30日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
26	(月)				
27	(火)				
28	(水)				
29	(木)				
30	(金)				
31	(土)				

6月



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催	
1	(日)					
2	(月)					
3	(火)					
4	(水)					
5	(木)	5 歳児健診(対象児:H31.4.2~R1.9.30)	受付時間 (12:45~13:00)	保健センター	こども未来課	
6	(金)					
7	(土)					
8	(日)	第59回与論高校体育祭	8:30~	- - 与論高校	与論高校	
9	(月)	第59回与論高校体育祭予備日	0:30~	分 調同仪	一一一一一一一	
10	(火)					
11	(水)					
12	(木)	乳児健診(対象児: R7.1.11~R7.3.12生)	受付時間 (13:15~13:30)	保健センター	こども未来課	
12		6~7か月児健診(対象児:R6.10.11~R6.12.12生)	受付時間 (13:00~13:15)	保健センター	こども未来課	
13	(金)	5 歳児健診(対象児:R1.10.1~R2.4.1)	受付時間 (12:45~13:00)	保健センター	こども未来課	
14	(±)	鹿児島大学練習船「かごしま丸」寄港記念 船内ツアー	13 : 30~15 : 00	茶花港	与論町 海洋教育推進協議会	
15	(日)	与論町海洋教育魅力化セミナー	18 : 00~20 : 00	多目的ホール	与論町 海洋教育推進協議会	

第59回与論高校体育祭

同窓会種目参加者募集

令和7年 6月8日(日) 12:50 与論高校弓道場前集合

- ★ 競技方法につきましては当日ご説明いたします。
- ★ 各期幹事の方を中心に同級生をお誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。
- ★ 当日は、競技開始前に窪舎会総会を行いますので、総会への出席もお願いいた します。
- ★ 各期幹事の変更があった場合は必ず同窓会事務局へご連絡ください。
- ★ お問い合せ・お申し込みは同窓会事務局(97-2064 担当:石川)までお願いいたします。

令和7年度鹿児島県「 HIV(エイズ)検査についてお知らせ 」

鹿児島県では本年度 6月1日(日) ~ 6月7日(土)を「HIV(エイズ)検査普及週間として定め、エイズに関する正しい知識の普及啓発を実施します。

※ 詳細はこちらをご覧ください。→

<問い合わせ先> 鹿児島県保健福祉部 感染症対策課 感染症保健予防係 TEL:099-286-2724

徳之島保健所による難病申請の受付(ご案内)

日時:令和7年6月18日(水)14:30~17:00

2 場所:与論町役場 | 階多目的ホール

徳之島保健所(出張)による難病申請の受付を行います。 提出書類をご持参のうえ、会場へお越しください。

お問い合わせ先:徳之島保健所 ☎0997-82-0149

与論町保健センター☎0997-97-5105

1人でなやまず気軽に相談しましょう!

差別や虐待、家庭内問題など人権に関することでお悩みの方は、

お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

相談日時 令和7年6月2日(月) 午前10時~午後3時

場 所 与論町防災センター1階

相 談 員 与論町人権擁護委員







【問い合わせ先】 与論町役場 町民生活課 電話 0997-97-4930

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十二回特別弔慰金が支給されます

○支給対象者

令和7年4月1日において、戦没者等に係る公務扶助料、遺族年金等の年金給付を受ける権利者がいない遺族のうち、代表者お一人。

※「遺族」とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれていた遺族(子は戦没者等の死亡当時の 胎児を含む。)で、三親等内親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

- ○支給内容 額面 27 万 5 千円, 5 年償還の記名国債 (無利子)
- ○請求期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで (請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなります。)
- ○請求窓口 与論町役場 町民生活課 担当:吉田 (電話番号) 0997-97-4930

家屋や倉庫等の新築・増築について

家屋や倉庫等を新築や増築された場合は、固定資産税評価額を算定するために税務課職員にて家屋の実地調査を行う必要がありますので、役場税務課までお知らせください。

連絡先 役場税務課 0997-97-3133

労働保険年度更新の手続きについて

労働保険年度更新 (令和6年度確定保険料申告及び令和7年度概算保険料申告・納付)の手続きは、

令和7年6月2日(月)から7月10日(木)まで となりますので、期限内の申告書提出及び労働保険料納付をお願いいた します。

※今年度も会場を設営しての収集を行わないこととなりました。

つきましては、郵送(申告書用紙と同封の提出用封筒使用)による申告又は電子申請での御提出をお願いいたします。

なお、郵送または電子申請以外の方法による申告書の提出につきましては、窓口の混雑によりお待たせすることがありますので、予めご了承ください。

鹿児島労働局労働保険徴収室、名瀬労働基準監督署及び県内各労働基準監督署窓口でも受け付けてはおりますが、作成された労働保険年度更新申告書は記入等の漏れがないことをご確認の上、郵送又は電子申請により申告していただきますようご協力をお願いいたします。

「労働保険年度更新申告書」作成に関するお問合わせは、コールセンターへお願いいたします。

〈コールセンター〉

フリーダイヤル: 0 1 2 0 - 2 5 6 - 3 7 6 受付時間: 9 時~ 1 7 時(土日祝日除く) 開設期間: 5月29日(木)から7月18日(金)

「労働保険年度更新申告書」作成及び労働保険料納付等について個別相談を希望される方につきましては、名瀬労働基準監督署へ直接お願いいたします。

〈名瀬労働基準監督署〉

電話番号: 0997-52-0574 (フリーダイヤルではありません) 所 在 地: 奄美市名瀬長浜町1番1号 名瀬合同庁舎3階 開庁時間: 8時30分~17時15分(土日祝日除く)

※家畜排せつ物(糞尿)の適正な管理について(お願い)※

例年、梅雨時期を迎えますと家畜排せつ物の影響による苦情が数件寄せられています。畜産農家の皆様におかれましては、今一度**道路や側溝への汚水流出、ため池への家畜糞尿の流出等**十分にご注意頂き対策を講じて頂きますようお願いいたします。

また、畑に堆肥を持って行く際は道路に落とさないようご留意頂き、早めにすき込むなどの対策をお願いいたします。 (産業課 Tel:0997-97-4924)

※飼料作物の運搬について(お願い)※

飼料作物を収穫し運搬する際は、積みすぎないことや、積載後ロープで結ぶなど、公道へ落とさないよう対策をお願いいたします。また、道路への落下物は車両の走行の妨げになる他、近隣住民の迷惑になるため、落としてしまった際には、安全に留意しながら回収していただきますようお願いいたします。

(産業課 Tel:0997-97-4924)



堆肥センターから家畜排泄物の回収についてのお知らせ

現在、堆肥センターで行なっている家畜排泄物の回収につきまして、当面の間、 下記内容で運用いたしますのでお知らせいたします。

【実施内容】

実施内容① 敷料トン袋1袋(約1㎡2,000円)購入の方は家畜排泄物4 t まで 無料回収します。(敷料 0.5 m 購入の方は堆肥 2 t 無料)

実施内容② 堆肥舎、堆肥盤に法令に基づき保管されている家畜排泄物について、 一回の回収につき 10t までは無料で回収します。

> (一回の回収で堆肥舎、堆肥盤に保管している全ての堆肥を回収しま す。10 t 以上は 1 t あたり 500 円の使用料をご負担いただきます。)

※実施内容①、②どちらも活用出来ます。

※家畜排泄物は必ず堆肥舎及び堆肥盤に保管をお願いします。水分量が多く含まれ ている家畜排泄物は、回収できません。

※梅雨時期は回収・散布が遅れる可能性があります。

- 【そ の 他】 ・家畜排泄物の回収は水分率 85%未満とします。
 - ・家畜排泄物の野積み、素掘りは違法です。悪臭防止・水質汚濁防止 など環境衛生に努めましょう。

アフリカマイマイの防除について

本町では、アフリカマイマイの蔓延を防ぐため、下記のとおり、薬剤による防除を試験的に 実施しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、アフリカマイマイの被 害が多いところがあれば、役場産業課(97-4924)までご連絡ください。

◆実施時期:令和7年6月~11月(予定)

◆実施場所;茶花、島中央部等の発生が多い地区を中心に実施。

◆実施方法:防除作業員が、道路沿いや空き地、藪などに粒剤を散布。

(農地等への散布は行いません)

【お問合せ】 与論町役場産業課 TEL 97-4924

令和7年度与論町単独農地災害復旧事業補助について

令和6年11月に発生いたしました豪雨災害に伴い、被災農地における復旧事業の補助制度を今年度も受付いたします。申請を御希望される方は、認印(シャチハタ不可)をご持参の上、役場耕地課にて申請いただきますようお願いいたします。詳しくは役場耕地課までお問い合わせください。

※申請書については、耕地課窓口またはホームページからもダウンロードできます。

□必要書類

①申請書 ②見積書 ③被災箇所の写真 ④復旧規模・工法の分かる図面(手書き程度で可) ⑤認印(シャチハタ不可)

□事業内容

対 象 施 設:令和6年11月豪雨災害の農地における被災箇所(現況が農地であること)

対 象 内 容:表土の埋没・流出や、のり面崩壊等に伴う復旧

補助率等:事業費については3万円以上を対象とし、対象経費の9/10以内で助成します。

(ただし、補助金の**上限は40万**以内)

口受付期間 令和 7 年 6 月 2 日(月)~令和 7 年 9 月 30 日(火)

上記期間内に補助金の交付決定を受けてから着手し、令和8年2月27日(金)まで

に完了報告をしてください。

※予算の都合上、補助を打ち切らせていただく可能性がございます。

【注意事項】

- ・申請者が農地所有者と異なる場合には、所有者の了承を得たうえで申請してください。
- ・業者との調整や見積、発注は申請者ご自身で行ってください。
- ・原形復旧及び予防保全に最低限必要な復旧に限ります。 (農地そのものの復旧になりますので、畝たてやビニールハウスの復旧などは対象外です。)
- ・申請の際は、耕地課にて説明を受け、ご理解のうえで申請をお願いします。
- ・1度申請をされている土地は申請できません。
- ・水路の埋没や道路敷ののり面等については、町や多面的組織にて対応が出来る場合もございますので、 ご一報くださいますようお願いします。
- ・土地の境界が不明な場合は、役場農業委員会で航空写真を確認(印刷は有料)するか MAPPLE 法務局 地図のサイトなどを参考にされてください。

法務局地図 URL 及び 2 次元コード

https://labs.mapple.com/mapplexml.html



【お申し込み・お問い合わせ先】 役場耕地課 97-3132

6月26日の 男性骨粗しょう症検診・乳がん検診 予約を受け付けます!

男性骨粗しょう症検診

・男性骨粗しょう症検診を 受診したい



【日程】令和7年6月26日(木)

【時間】①15:30~ ②16:00~

※男性骨粗しょう症検診は6月26日のみ実施します。

<u>6月27日~29日は男性は受診できません。</u>

乳がん検診



- ・混雑を避けて受診したい
- ・乳がん検診だけでも先に受診したい

【日程】令和7年6月26日(木)

【時間】①15:30~~

216:00~

各先着10名まで!

※6月26日は子宮頸がん検診は実施しません。

子宮頸がん検診をご希望の方は、6月27日~29日の女性検診で

受診してください。(女性検診の詳細は次回週報に掲載)

※6月26日実施の検診は予約が必要です!

ご予約は保健センターまで 0997-97-5105

5.3

5月31日 は 世界禁煙デー

5月31日から6月6日までは禁煙週間です



今年度のテーマ

「 受動喫煙のない社会を目指して

~ 私たちができることをみんなで考えよう~ 1

世界保健機関(WHO)は、毎年5月31日を『世界禁煙デー』と定め、タバコのない社会の実現を目指し、世界中で禁煙やタバコと健康に関するキャンペーンが行われます。日本でも5月31日の世界禁煙デーから6月6日までを「禁煙週間」とし、さまざまな禁煙に関する啓発活動が行われています。

これを機に、喫煙及び受動喫煙による健康影響について考えてみませんか? 与論町保健センター

日頃からできる備え!

災害は、予期できない想像以上の被害をもたらします。それでも、日頃から「災害に遭ったら?」と 想像し、準備や対策などの備えを行うことが非常に大切です。災害が起きたときにできることは限られ ています。いざという時に、できるだけスムーズに行動できるよう、普段から備えをしておきましょう。

1 よくいる場所で、どんな危険があるか考える

自宅や職場にはどんな災害の危険があるか、一度考えてみましょう。崖の近くでは土砂崩れ、海の近くでは津波や高潮の危険があります。また、建物の耐震性、部屋の家具などの転倒や物の落下などの危険についても対策を講じましょう。

2 日頃から防災情報を収集し、状況を把握する

台風や大雨は事前にある程度予測することができます。日頃から天気予報や防災情報を見る習慣を つけるようにしましょう。

3 近所付き合いをする

日頃から近所付き合いをしておくことで、いざという時の助け合いもスムーズになります。特に、何人で住んでいるのか、手助けが必要なお年寄りがいるのかなどの情報は、避難する際などに非常に役に立ちます。

4 防災情報の意味を知っておく

警戒レベルと防災気象情報

	——————————————————————————————————————	1700 17 17 17 11 1	
警戒レベル	とるべき行動	危険度分布	気象庁の情報
5	命の危険 直ちに安全確保	災害切迫	氾濫発生情報 大雨特別警報
4	危険な場所から 全員避難	危 険	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報
3	危険な場所から 高齢者等は避難	警戒	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意法
2	避難行動を確認	注 意	氾濫注意報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報
1	災害への心構え	早期注意情報(警報	最級の可能性)

防災情報の中には専門用語で分かりにくいものもありますが、しっかりと理解しておくことで、 リスクを未然に防いだり、小さくすることができます。

5 家の中、部屋の中の危険を減らしておく

家具を正しく固定しましょう。転倒防止の器具を設置しても正しい使用方法でないと効果のないことがあります。棚の上など、高いところに物を置いておくと地震などの際に落下してきて危険です。上に軽いもの、下に重たいものを収納するようにしましょう。

6 非常用に必要なものは日頃から備蓄しておく(3日程度の避難を想定)

非常用持ち出し袋 チェックリスト (例)

□懐中電灯	□予備バッ	テリー((乾電池)	□携帯電話用	充電器	□携帯ラ	ラジオ
□ライター、	ローソク	□救急箱	(常備薬) □ヘルメッ	·	歯ブラシ	□眼鏡等
□ティッショ	□衣類、	タオル	□軍手	□非常用食料	□水 [□貴重品	等

いざという時に必要になりそうなものは日頃からストックするようにしましょう。食べ物は、賞味期限の近いものから食べていき、食べた分を補充するようにしましょう。また、避難所にはスニーカーなど底が厚めで歩きやすいものが安全です。被災時にもすぐに取り出せるところに準備しておくようにしてください。

♪ 鹿児島県大島児童相談所等巡回相談の実施について(お知らせ) ♪

鹿児島県大島児童相談所、大島知的障害者更生相談所の巡回相談が下記の日程で実施されます。 相談を希望される場合は、**令和7年6月12日(木)まで**に与論町こども未来課に予約をお願いします。

実 施 日	場所	時間	
令和7年7月22日(火)	与論町保健センター	13:00~17:30	
令和7年7月23日(水)	チ神門木段ピンター	8:30~11:00	

■相談内容

- ①18歳未満の児童の福祉についての相談
 - ・障害相談・育成相談・養護相談・非行相談・その他の相談
- ②18歳以上の知的障害者の福祉についての相談
 - ・療育手帳交付に関する相談、判定・家庭における日常生活指導に関する相談
 - ・18 歳以上 20 歳未満の知的障害者に対する特別児童扶養手当支給に関する相談、判定 <予約及びお問い合わせ先> こども未来課 TEL 0997-97-2792 (担当:原田・稲江)

· 与論町 国民健康保険 · 後期高齢者 医療保険

人間ドック等受診利用補助金について



対象者

- ◆人間ドック等(人間ドック・脳ドック・がんドック)受診日において 与論町国民健康保険(30歳以上)・後期高齢者医療保険に加入中の方。
- ◆同じ年度中に特定健康診査・長寿健康診査(厚生連健診基本検査等)を 受診しない方。

補助金額

種 類	補助額	医療機関と本町との間でかわす契約書別表の		
人間ドック	15,000円	特定健康診査・長寿健康診査項目を 満たしている場合		
脳ドック	10,000円	15,000円		
がんドック	20,000円	25,000円		

注意事項

- ◆保険料、町税に未納がある場合は利用できません。
- ◆利用回数は、年度内に1種類1回限りです。
- ◆人間ドック等を受診する医療機関でご予約のうえお早めに申請ください。
- ◆本町委託医療機関にて受診し、補助金を差し引いた額を医療機関にて お支払いすることとなります。

国保ホームページ 後期ホームページ

申請・問合せ先

与論町役場 97-3111(内線:317) 健康長寿課 国保·後期担当 97-4992(**直通**)





~こども未来課よりお知らせ~

高齢者の肺炎球菌感染症予防のための定期接種について

対象となる方:定期接種は下記の①、②、③を通して生涯で1回のみとなります。(対象の方には、誕生月の約 | か月前にお知らせ(ピンク色の用紙)を送付しています。)

1 65歳の方



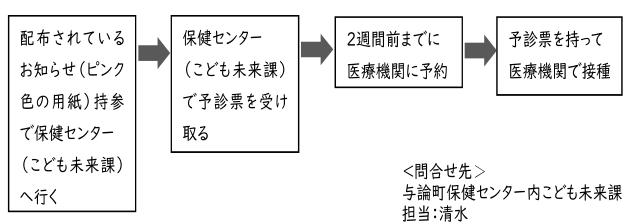
定期接種の機会は<u>65歳の1年間</u>です。定期接種の対象となる方で、 接種を希望する方は、接種の機会を逸することがないようご注意ください。

注:65 歳を超える方を対象とした経過措置は2024年3月31日に終了しました。

- ② 60~64歳で 心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、 身の回りの生活を極度に制限される方
- 3 60~64歳で ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に 障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- 接種期間:令和7年6月2日(月)~令和8年3月31日(火)
- 接種場所:町内外の各委託医療機関

(与論徳洲会病院、龍美クリニック、パナウル診療所等)

- 接種費用:接種に係る費用のうちワクチン代は与論町が助成しますが、ワクチン代以外の費用(接種手技料等)に関しては自己負担となります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。
 - ※ 生活保護世帯の方は接種手技料に対し3,000 円を与論町が助成しますが、それを超える場合の差額 は自己負担となります。
- 接種の流れ:



電話:0997-97-2792

5

世界遺産普及講座 in 与論 2025

~ 世界遺産から学ぶ暮らしに活かす地域遺産に ついて考える ~

令和7年

場 所:与論町福祉センター ホール

参加方法:事前申し込み、参加費ともに不要

6月14日 (土) 主 催:琉球弧世界遺産学会

(通称:琉球弧世界遺産フォーラム)

共 催:与論町・与論町教育委員会

公開講座

14:00~17:00 (受付 13:30~)

趣旨

世界遺産の仕組みが世界遺産の登録に限らず、地域の自然・文化遺産をコミュニティーに活かす機運の醸成に役立っていることは余り知られていません。

この度の公開講座がこれからの島の地域コミュニティーづくりの機運の高まりの一助となるように願って企画しました。

◆ プログラム(予定、当日変更となる可能性があります)

趣旨説明『世界遺産に学ぶ地域遺産の保全と活用』(14:00~14:10)

花井 正光(琉球弧世界遺産学会会長)

講 演『史跡「与論城跡」から考える与論の地域遺産(仮題)』(14:10~15:10) 南 勇輔(与論町教育委員会)

話題①『解題 沖縄のグスク、与論のグスク(仮題)』(20分) 當眞 嗣一(グスク研究所主宰/琉球弧世界遺産学会理事)

(休憩 10分)

話題②『与論の地域遺産。その保全と活用(仮題)』(20分) 麓 才良(与論町文化財保護審議会会長、与論郷土研究会会長)

話題③『「おもろそうし」にみえる与論(仮題)』(20分) 大城 秀子(沖縄県文化協会)

話題④『与論の人と自然のリンケージに生物文化多様性を学ぶ(仮題)』(20分) 当山 昌直(沖縄大学特別研究員/琉球弧世界遺産学会理事)

話題⑤『やんばるに残るユンヌ(与論島)の生活痕跡(仮題)』(20分) 宮城 邦昌(やんばる学研究会会員)

お問い合わせ先

◆生涯学習課 担当 南 TEL:0997-97-2441



生涯学習県民大学講座



~島のこと・未来のこと

「いっしょに考えましょう!」²

令和7年

6月28日(土)

場 所:与論町福祉センター

定 員:先着30名(要事前申込)

受講料:無料

主 催:かごしま県民大学中央センター・与論町教育委員会

講座

14:30~16:00 (受付 13:30~)

『空き家にしないために~今、しておきたいコト~』

講師:一般社団法人全国古民家再生協会 鹿児島第一支部支部長 西 浩隆 氏

大切な「家」の相続や「空き家」になりそうな家の対策について勉強してみませんか?講師の先生がこれまで現場で関わってきた「空き家」と「古民家」の問題や注意点、利活用の手法について学び考える機会になればと思います。

お申込み・お問い合わせ先 ◇お電話にてお申し込みください。

◆与論町教育委員会生涯学習課 TEL:0997-97-2441

犬の糞の適正な管理について

「散歩中の飼い犬の糞が家の前等に放置され、困っている」 という声をいただいております。

どなたでも家の前や自分の敷地内に糞が落ちていると嫌な気持ちになると思います。 犬の散歩を行う際は、尿を洗い流すための 水が入ったボトルや、糞を取るための袋を 常備し、他の人に迷惑をかけないようにし ましょう。

飼い犬の糞は飼い主が責任をもって処理するようお願い致します。

=猫の適正飼養について=



屋外で猫にエサをやることは問題です!

- ① エサを与えることで周辺から猫が集まる
- ② 手術していない猫が交配し、子猫が生まれる
- ③ 交通事故や感染症の集団感染の危険がある
- ④ 糞尿、毛の飛散、騒音、物品の破損などの被害が発生



「もっと飼いたい?」 環境省パンフレットより



不妊・去勢手術をしましょう!

猫は不妊・去勢手術をせずに飼うと爆発的に増え、すぐに管理できる数を超えてしまいます。

1頭のメス猫が・・・1年後には 20頭以上・・・2年後には 80頭以上・・・3年後には 2000頭以上に!









「捨てず増やさず飼うなら一生」環境省パンフレットより



室内で飼いましょう!

メリット

- ① 交通事故にあう危険性がない
- ②感染症にかかる危険が少なくなる
- ③ 鳴き声, 糞尿などでのトラブルが少なくなる
- ④ 虐待などの被害にあうことがない



「宣誓!無責任飼い主0宣誓!!」 環境省パンフレットより

与論町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例を守り 最後まで愛情と責任をもって飼いましょう!

与論町役場 環境課 97-4712

令和7年 6月・7月期 与論町ごみ収集計画表

6月		可燃ごみ		缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	日					
2日	月	街道	茶花			
3日	火	那間	与論	茶花	茶花	
4日	水	街道		那間	那間	
5日	木		茶花	与論	与論	
6日	金	那間	与論			
7日	土	街道				
8日	日					
9日	月	街道	茶花			
10日	火	那間	与論	茶花		
11日	水	街道		那間		茶花
12日	木		茶花	与論		
13日	金	那間	与論			
14日	土	街道				
15日	田					
16日	月	街道	茶花			
17日	火	那間	与論	茶花	茶花	
18日	水	街道		那間	那間	
19日	木		茶花	与論	与論	那間
20日	金	那間	与論			
21日	土	街道				
22日	日					
23日	月	街道	茶花			
24日	火	那間	与論	茶花		
25日	水	街道		那間		
26日	木		茶花	与論		
27日	金	那間	与論			与論
28日	土	街道				
29日	日					
30日	月	街道	茶花			

7月		可燃ごみ		缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	火	那間	与論	茶花	茶花	
2日	水	街道		那間	那間	
3日	木		茶花	与論	与論	
4日	金	那間	与論			
5日	±	街道				
6日	日					
7日	月	街道	茶花			
8日	火	那間	与論	茶花		
9日	水	街道		那間		茶花
10日	木		茶花	与論		
11日	金	那間	与論			
12日	土	街道				
13日	日					
14日	月	街道	茶花			
15日	火	那間	与論	茶花	茶花	
16日	水	街道		那間	那間	
17日	木		茶花	与論	与論	那間
18日	劺	那間	与論			
19日	H	街道				
20日	ш					
21日	月	街道	茶花			
22日	火	那間	与論	茶花		
23日	水	街道		那間		
24日	木		茶花	与論		
25日	金	那間	与論			与論
26日	土	街道				
27日	日					
28日	月	街道	茶花			
29日	火	那間	与論	茶花		
30日	水	街道		那間		
31日	木		茶花	与論		

★収集日の<u>朝8時30分まで</u>に所定のごみステーションへ<u>当日</u>出してください。 収集日以外の日はビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。